



医療法人 芙蓉会

総合ケアセンター

さんらく

# 就労サポートセンター そら

(就労継続支援A型・B型)

そらはみなさまの「働きたい」気持ちを最大限応援します。

利用者様と職員が共に仲良く、真剣に仕事に取り組むことを目指します。

## ご利用までの流れ

### ①見学

お電話でお問い合わせしていただき、見学の日程調整をさせていただきます。

TEL 017-738-2537

### ②体験利用

作業を実際に体験し、イメージを持っていただきます。体験の振り返りを行い、利用の意思確認をさせていただきます。

### ③相談

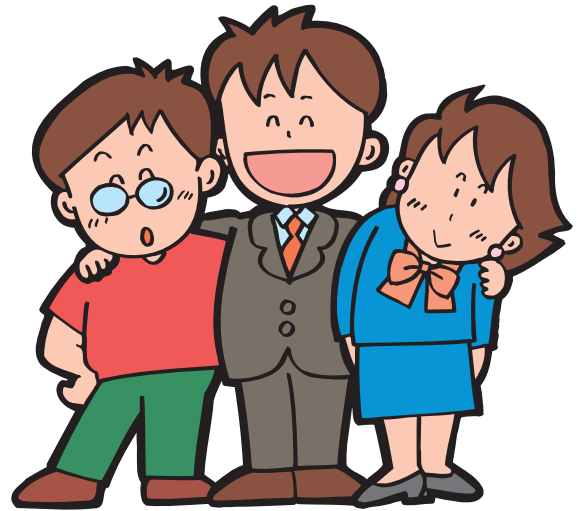
市町村または相談支援事業所に相談します。地域活動支援センター「すばる」においても相談を受け付けています。

### ④利用申請

相談支援事業所等を通じて利用申請となります。

### ⑤利用契約

お住まいの市町村から障害福祉サービス受給者証が届きましたら、当事業所と契約を行い利用開始となります。



## 活動日・活動時間

●月曜日～金曜日 8:40～15:00

●休日

土曜日、日曜日、国民の休日、8月13日  
年末年始(12月31日～1月3日)

## 利用者負担額について

個人の収入等により負担額は異なります。月毎の上限額は定められております。

詳しくはお住まいの市町村役場へご相談ください。

## 就労継続支援A型

### ●利用対象者

青森市内にお住まいの障がいをお持ちの方、又は、疾病(難病等)をお持ちの方で一般就労が難しく、雇用契約に基づき、継続的に就労する事が可能な65歳未満の方。

### ●定員: 10名

### ●給料について

雇用契約に基づき給料が支払われます。



## 就労継続支援B型

### ●利用対象者

青森市内にお住まいの障がいをお持ちの方、又は、疾病(難病等)をお持ちの方で一般就労やA型就労が難しく、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力向上や、維持が期待される方。

### ●定員: 10名

### ●工賃について

個々の作業能力に応じ、月3,000円～15,000円以上をお支払いいたします。但し、作業能力や通所日数によっては3,000円以下になる場合があります。